

# 雇用保険に加入するメリット

雇用保険というと求職中の失業手当を思い浮かべる人が多いでしょう。  
しかし、雇用保険には**失業手当以外にも手厚い給付**が数多く準備されています。

## 雇用保険の主な目的は**失業対策**と**失業予防**の2つ

失業対策：失業した労働者の生活と雇用の安定・就職の促進

失業予防：労働者の職業の安定

(失業予防や雇用機会の増大、労働者の能力開発)

1. 失業等給付の求職者給付 (いわゆる失業手当)
2. 就職促進給付
  1. 就業促進手当  
「再就職手当」「就業促進定着手当」「就業手当」「常用就職支度手当」など
  2. 教育訓練給付  
**職業に関する教育訓練 (厚生労働大臣が指定したもの)** の受講費用の一定割合を支給  
(教育委訓練給付金制度)
  3. 雇用継続給付  
(高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付)
3. 雇用保険二事業
  1. 雇用安定事業 (特定求職者雇用開発助成金、雇用調整助成金など)
  2. 能力開発事業 (事業主が行う教育訓練への支援人材開発支援助成金など)

